

2022年12月27日

各 位

会社名 株式会社ピクルスホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 影山 直司  
(コード番号 2935 東証プライム市場)  
問合せ先 常務取締役経理財務部長 三品 徹  
(TEL. 04-2931-0777)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
**(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元及び資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 45万株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500百万円 (上限)                                 |
| (4) 取得期間       | 2022年12月28日から2023年11月30日まで                  |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                             |

(ご参考) 2022年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	12,858,430株
自己株式数	一株

以 上